

PHOTO NEWS!

フォトニュース

4月21日 福生消防少年団入卒団式

福生消防少年団は、消防の仕事や火災予防について学んだり、初期消火訓練、応急救護訓練などを行っています。今回2人の子どもたちが入団しました。



4月24日 瑞穂町における産業活性化支援に関する包括協定書調印式

町内の金融機関と「瑞穂町における産業活性化支援に関する包括協定」を締結しました。相互連携により取り組むことで、町内の産業と地域経済の活性化を図ることを目的としています。



5月12日 残堀川ふれあいイベント

今年で4回目となった、残堀川ふれあいイベント。当日は見事な快晴で、たくさんの方の参加のもと、行われました。会場では、農畜産物などの直売のほか、おはやし、ミニ動物園、積み木広場などが行われ、子どもから大人まで楽しんでいました。



5月6日 岐阜県瑞穂市合併10周年記念式典

町と「大規模災害時における相互応援協定」を結んでいる岐阜県瑞穂市から、「瑞穂市合併10周年記念式典」に、町長と議長が招待されました。



新茶の摘み取り

新茶の緑が映える中、東京狭山茶の摘み取り作業が行われました。東京狭山茶は、都内一の生産量を誇る、町の代表的な特産品のひとつです。皆さまもぜひお召し上がりください。



5月19日 みずほエコパークフリーマーケット

当日はとても良い天気にも恵まれ、にぎやかに開催されました。今月のフリーマーケットは、16日(日)開催です(雨天中止)。緑あふれ花咲く初夏のエコパークで、楽しい休日をご過ごしてみませんか。



あすなろ児童館

石畑 1837 ☎ 557-7766



6月

休館日

○毎週月曜日
○16日(日)…第3日曜日

開館時間 午前9時30分～午後5時

※幼児(未就学児)には保護者が同伴してください。

内容	日時	定員	申込み	その他お知らせ
海の乗り物コンテスト	1日(土)～30日(日)(応募期間)	なし	児童館内のポストで随時受付	応募用紙は創作室で配布。
折り紙教室	12日(水) 午後3時30分	20名	1日(土)午前9時30分から	今回は「お人形さんのメモ入れ」と「紙とんぼ」を折るよ
あすなろむかしばなし	13日(木) 午後3時30分	なし	時間までに来てね	どんなお話かな。お友達を誘って、ぜひ参加してね

●小学生以上対象の事業

内容	日時	定員	申込み	その他お知らせ
デラックスチョコ バナナケーキをつくろう	19日(水) 午後3時30分	24名	8日(土) 午前9時30分から 18日(水) 午後4時30分(先着順)	バナナの風味豊かな、かんたんでおいしいケーキだよ 費用 100円 持ち物 三角巾、エプロン、飲み物、お手ふきタオル

幼児向け事業のご案内

●自由に参加できます！時間までに集まってください。



みんなおいで！
楽しく遊ぼう。

内容	日時	対象
あつまれ！ハイハイ	12日(水)・26日(水) 午前10時30分～11時	0歳児と保護者
あつまれ！ヨチヨチ	4日(火)・18日(火) 午前10時30分～11時	1歳児と保護者
親子であそぼう	5日(水)・19日(水) 午前10時30分～11時10分	2歳児以上と保護者
あつまれ！むさしの ぴよんちゃん	13日(木) 午前10時30分～11時10分 場所 武蔵野コミュニティセンター	1歳児以上と保護者
ワン・ツー・チャチャ チャ！もとさやま	21日(金) 午前10時30分～11時10分 場所 元狭山コミュニティセンター	1歳児以上と保護者
ニコニコスマイル ながおか	26日(水) 午前10時30分～11時10分 場所 長岡コミュニティセンター	1歳児以上と保護者

※駐車場は、台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

●7月1日～5日までの幼児向け事業

内容	日時	対象
あつまれ！ヨチヨチ	7月2日(火)午前10時30分～11時	1歳児と保護者
親子であそぼう	7月3日(水)午前10時30分～11時10分	2歳児以上と保護者

「あすなろ夏まつり」スタッフ募集!

7月21日(日)開催

今年は、「あすなろ夏まつり」と題して開催するよ！
夏まつりの運営を手伝ってくれるスタッフを募集します。
いっしょに夏まつりを盛り上げよう！

◆対象 小学生以上
◆申込み 6月8日(土) 午前9時30分から



親子で楽しめる
すてきなイベント！
みんなで作ると楽しいよ



▲昨年の様子

子育て支援事業

「食育講座～ジュースは何でできているのか」

お子さんが好きなジュースには、どんなものが入っているのでしょうか。子どもが好きなジュースの安全性を、実験を交えてわかりやすくお話しします。ぜひ、ご参加ください。

日時 6月28日(金) 午前10時30分～11時10分
場所 あすなろ児童館 2階プレイルーム
対象 幼児・児童の保護者(お子さんとごいっしょでも構いません)
定員 30名(先着順)
講師 梅谷 陽子さん(食育アドバイザー)
申込み 6月4日(火) 午前9時30分から

PHOTO NEWS!

広報みずほに載っているあなたの写真を差し上げます(借用した写真は除きます)
申込み 電話で秘書広報課へ ☎ 557-7497

INFORMATION

インフォメーション

税

町税等の納め忘れはありませんか

納期を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、至急納めてください。
毎週木曜日は、夜8時まで役場税務課で納付できます。
※納税の際は、釣り銭の無いようお願いいたします。また、納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ 税務課 ⑤577-7529

ご存知ですか 検察審査会

交通事故、詐欺などの被害に遭ったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれないなど、不服を持っている方のために検察審査会があります。費用は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。
検察審査会では11人の審査員が事件の審査に当たります。審査員は、選挙権を持っている方の中から「くじ」で選ばれます。
審査員に選ばれたときには、国民の代表としてご協力をお願いします。
問合せ 立川検察審査会事務局 ⑧451-0292

松原中央公園の流れを開始します

松原中央公園では小川とミスト噴水装置を運転しています。夏に向けて暑い日々が多くなりますので、ぜひ、ご利用ください。
時間 午前9時～午後4時30分

町・都民税の納期

◎第1期…納期は7月1日(月)
※バーコードがついている納付書は、コンビニエンスストアで納付ができます。
問合せ 税務課 ⑤577-7529

町・都民税の給与の天引き

給与収入の方は、原則6月分の給与から町・都民税が天引き(特別徴収)になります。詳しくは町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
問合せ 税務課 ⑤577-7519

年金

国民年金保険料のご案内は、民間事業者に委託しています

日本年金機構では、国民年

※天候により中止の場合があります。
問合せ 建設課 ⑤577-7659

農業委員会からのお知らせ

【農地管理推進月間】
6月と8月を「農地管理推進月間」として、農地管理パトロールを実施します。
農地をお持ちの方は日ごろより雑草の除去など、管理をお願いします。

【農地転用について】

農地を宅地や駐車場などの農地以外のものにする際には、農地法の許可または届け出が必要になります。農地転用をお考えの方や、農地に関することは、農業委員会までご相談ください。
問合せ 農業委員会事務局 (産業課) ⑤577-7630

春の叙勲

箱根ヶ崎にお住まいの中垣好一さんが旭日章を、二本木

不用品交換 交渉は当事者間で

※費用が掛かるものがあります。

ゆづります

- ▶マタニティウェア (S~M)
- ▶子ども用食事椅子 ▶瑞中制服 (男子用) ▶二中制服 (女子用) ▶ぬいぐるみ ▶カセットコンロ ▶テーブル ▶ひな人形 ▶五月人形 ▶チャイルドシート

ゆづってください

- ▶自転車 (大人・子ども用)
- ▶二中制服 (男子・女子用)、体操着 (女子用) ▶スポン (女子用 130センチ位) ▶ベビーカー ▶園服、通園カバン、体操着 (東松原保育園用) ▶ピアノ

問合せ 産業課 ⑤577-7633

お知らせ

6月1日～30日 就職差別解消促進月間

「なくそう就職差別 問われる企業と社会の人権感覚」
東京都では、6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、東京労働局およびハローワーク等と連携して啓発活動を展開します。

日時	場所	映画	講師	費用	申込み	問合せ
6月4日(火) 午後1時30分～4時30分	台東区生涯学習センター ミレニアムホール (台東区西浅草3-25-16)	「だれにでも開かれていますか? 公正な採用選考を求めて」	「新卒者を取り巻く情勢」	無料	300名	⑧03 (3876) 5372 (公財) 東京都人権啓発センター
6月17日(月) 午後2時～4時30分	新宿文化センター大ホール (新宿区新宿6-14-1)	「だれにでも開かれていますか? 公正な採用選考を求めて」	小杉礼子さん	無料	不要です	⑧03 (5320) 4649 東京都産業労働局 雇用就業部

暮らしの情報 暮らしの情報 気をつけよう!こんなトラブル 押し買い(訪問販売)

暮らしの中には、さまざまな手口で勧誘する悪質商法等のトラブルが絶えません。突然、「着物などの不用品を買い取らせてほしい」と訪問し、着物は見ただけで、「貴金属があれば見せます。取り戻そうとしても、連絡が取れなかったり、すでに商品が処分されていることがあります。被害の多発を受けて、特定商取引法が改正され、「訪問購入」にもクーリング・オフ制度が導入されましたが、物品の取り引きを希望しないときは、明確に断りましょう。一度断った消費者への再勧誘は禁止されています。さらに、契約をしたとしても商品その場で業者に引き渡す必要はありません。一人で悩まず、おかしいと思うことがあれば、すぐにご相談ください。

問合せ 瑞穂町消費生活相談窓口 ⑤577-7633 ※毎週火・金曜日 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

6月1日～30日は浸水対策強化月間 『浸水への備え』をお願いします

東京都下水道局では、雨期に向かう6月を「浸水対策強化月間」と定め、都民の皆さまに浸水の備えをお願いしています。道路にある雨水ますや側溝がふさがっていると、雨水が雨水管(下水道管)に流れ込まず、浸水の危険性が高まります。ごみを入れたり、上に物を置いたりしないようにお願いします。また、東京都下水道局のホームページ「東京アメッシュ」で降雨情報を提供しています。

問合せ 流域下水道本部 ⑤27-4828 都市計画課 ⑤57-7681 ホームページ <http://www.gesui.metro.tokyo.jp/>